

■ 2 いじめの未然防止のための本校の取組

(1) だれもが大切にされる学級・学校づくりをめざします

①だれもが「わかる」を実感できる授業づくり

- ・全ての児童が、主体的に活動したり、互いに認め合ったりする中で、「分かった、できた」という達成感を味わえるよう、教科指導を充実します。
- ・授業において、「だれもが大切にされている」を実感できる学習姿勢づくりを徹底します。

発言している友達におへそを向けて全員が聴く。
発言を聴いて、賛成できることはうなずいて聴く。

②だれもが大切にされる(仲間外れをつくらない)学級づくり

- ・全ての児童が大切な学級の一員であり、一人一人が仲間と関わり、自己存在感を味わいながら、望ましい人間関係をつくることができるよう、よさを認め合う学級づくり・教科指導を充実させます。
- ・いじめや暴力、差別や偏見等を見逃さず、学級活動はもとより児童会活動等でも適時取り上げ、児童が主体的に問題解決に取り組むよう指導します。

③全職員で繰り返し指導の徹底と児童の話を丁寧に聞く教育相談活動の推進

- ・教育活動全体を通じて、全教職員が自他の生命のかけがえのなさや人を傷付けることが絶対許されないことなどについて、具体的な場面で繰り返し指導します。
- ・「学級・学校に居場所がある」ということが感じられるような心の成長を支える教育相談に努めます。

(2) 生命や人権を大切にする指導を進めます(豊かな心の育成)

①ボランティア活動の積極的な推進

- ・様々な人と関わり合って社会性を育み、他人の心の痛みや生きることの喜び等を理解できるよう、ボランティア手帳を活用したボランティア活動が積極的に出来るように指導を行います。

②道徳教育の充実

- ・教育活動全体を通じて、児童一人一人に命を大切にする心、他を思いやる心、自律の心、確かな規範意識等が育つ道徳教育を充実させます。

③研ぎ澄まされた人権感覚の醸成

- ・誰もが差別や偏見を許さず、互いに思いやりの心をもって関わるができるために3つの側面(1.知識的側面、2.価値的・態度的側面、3.技能的側面)で捉えた人権教育を充実し、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを進めます。

そのために、人権にかかわる学習をすすめる「ひびきあいの日」を設定する他に、日常生活では、全ての児童の名前を「さん」づけすることを徹底指導します。

④特別支援教育を全校職員で推進

- ・特別支援学級の全ての児童を全校全ての教職員が理解し、適切な支援ができるようにします。

- ・全ての特別支援学級の児童が個々の状況に応じて通常学級との交流を積極的に行う。
- ・全ての教職員が、特別支援学級児童についての研修(児童交流)を受けることで児童理解をすすめる。